

令和6年度  
綾瀬少年軟式野球連盟  
【大会要項】  
(改定版)

- (1) 事務局関係
- (2) 審判部関係

# 【大会要項】

この大会要項は野球規則・競技者必携・足少連の大会に参加するチームへの注意事項を基本にして綾瀬連盟に適した内容として作成してあります。

## (1) 事務局関係

1. 連盟運営費、連盟大会参加費は下記の通りとする。
  - ① 連盟運営費は年度ごとに各チームより徴収する。
  - ② 連盟大会参加費は、春季、秋季大会共に1チームにつき¥15,000とする。
  - ③ 他リーグからの大会参加費は春季、秋期大会共に1チームにつき¥20,000とする。
2. 同上の連盟大会費は、各大会前までに会計に納入すること。
3. 正式試合を1時間20分、6回戦とする。
  - ① 得点差によるコールドゲームは、1部・2部ともに3回終了時10点差、4回以降7点差とする。
  - ② 天候状態の為に、コールドゲームが宣せられた場合は、正式試合とする。
    - ・1部は4回を終了すればゲームは成立する。
    - ・2部は3回を終了すればゲームは成立する。
    - ・1部は4回以降、2部は3回以降は均等回の得点で勝敗を決める。
4. 日没の場合、試合続行不可と判断された時は継続試合・メンバーで行う。  
続行不可の判断は裏のインニングが終わる時間を予測し本部及び球審が行う。  
(インニング途中、表の回が終了時に続行不可を行ってはならない)
5. リーグ戦で入賞にかかわる同率チームが2チーム以上ある場合は順位決定戦を行う。
  - ① 巴戦の順番はくじ引きとする。
  - ② 決着が付かない場合はタイブレイク戦を行う。
  - ③ タイブレイクの点数は得失点に加えない。
  - ④ 巴戦の勝率・得失点と同率の場合は抽選とする。  
(二部の場合で巴戦の時は1時間・4回までとする。)
  - ・1部・2部とも4チームの時はトーナメント戦とする。
  - ※二部の表彰は5チーム以内の場合2位までとする。
6. 当連盟の休日は、5月3日・4日・5日の3日間とする。
7. 試合の日程はホームページに提示する。
  - HP：<http://ayaseren.jimdo.com/> ●携帯HP：<http://ip.tosp.co.jp/i.asp?i=ayaseren>  
(毎週の試合日程を確認出来ます。最終更新日は木曜日の午後7時とする。)
  - ※雨天時は事務局専用LINEにて連絡する。(各チーム事務局は必ずグループLINE登録を行う)
8. 試合の欠席許可は、(学校、自治会、地少協、子供会)等の事業以外は認めない。
9. 招待(対外)試合の出場は当連盟の試合を優先して出来ない場合は参加する事は認めない。
10. 菖蒲沼グラウンド以外(公園内)でキャッチボール、バットスイングを禁止する。  
又、金網でティバッティング、トスバッティング等も禁止する。
11. グラウンド内は、禁酒(当日飲んだ時も)又は・禁煙とする。(公園内はすべて禁煙)
12. 自転車の乗り入れを当連盟の本大会、行事において認める。  
しょうぶ沼公園内の歩行者に迷惑がかからないよう各チーム整理して止めること。
13. 一部選手登録であれば、6年迄の男女での登録でよい。
  - ・ベンチ入りする選手の人数は特に設けない。
  - ・一部のキャプテンの背番号は10番とする。
  - ・1部に4年生以下を登録する場合は選手登録名簿に記載する。
  - ・A・Bを出すチームは重複登録はできない。
14. 登録が済んでもユニホーム一式が揃わなければ試合には出場出来ない。ベンチは可。  
ただし、二部に関しては保護者の了解のもと出場できる。
  - ・体験生による試合参加について1部は不可、2部は私服でも可とする。
  - ただし対戦チームへの了解を得る事。

## 【選手登録特別対応】

一部・二部チームの編成において選手が集まらない場合、他のチームと合同チームを作ることを許可する。ただし大会登録前に事前に事務局に許可を得る。大会中に選手が集まってもその大会は合同チームで行い、次期の大会より単独チームとして登録する。

※一部合同チーム編成は合同チームに一任する。又、二部合同チーム編成については規定(15)を適用してチーム編成できないときとする。

※子供たちに試合をさせることを目的とする。又、当該チームは選手を集める努力をすること。

15.二部の選手登録・試合に関して上部大会、教育リーグの観点から下記の通りとする。

①二部は、年中児～4年生迄で編成する。但し5年、6年の女子を編入することが出来る。

春季リーグ戦より年中児を登録することが出来るが、ケガ等の危険を鑑み、登録選手の親の同意がなければ出場することは出来ない事とする。

(スポーツ保険に加入させる)対戦相手は選手に配慮する。

②4年生以下の選手を9名以上登録している場合は、5年生以上(男子)の選手は試合には出られない。

但し9名の時は5年生を3名(10名の時は2名)を外野(女子は6年生まで)で登録出来る。9名の時、4年生のけが、その他で試合に出らでない場合は、5年生は出られる。

③6年生女子の投手起用は禁止と致します。(内野守備は可と致します。)

④本塁投手板の距離を年間通して14メートル、塁間21メートルとする。

⑤試合時間は1時間20分、5回戦とする。

※二部は、出来る限りダブルを組まない。(チームの許可が得られれば組む場合もある)

⑥二部リーグは、基本1回10点を持って、攻守交替とする。場合により攻守交代点数を10点より変更する場合は点数を変更したチームが敗者となる。

その場合の点数は10-0としてリーグ表へ記載する。※サドンデスは点数に制限はない。

⑦二部リーグで逆転出来ない点数差がついた場合、1時間20分の時間内に試合が終了しない時は試合途中で終了する。先行チームが後攻チームより10点以上点数に差がある場合、10点差ルール上逆転する事が出来ないがルール上後攻チームの攻撃はあるものの試合時間制限内まで試合とする。(教育リーグの観点と試合時間短縮のため)

16.格差チームの試合の場合、試合結果後対戦相手の了解が得られた場合1時間10分まで練習試合として試合を可とする。

※1部の試合に於いても格差ゲームを適用するが、70分ルールは適用しないで試合成立とする。

17.試合に登録選手以外を出場させた時は、違反として部長会にて罰則を適用する。

18.前項でプレーの宣告後から当日の午前0時以内に発見された時は失格で相手チームの勝利とする。(7-0)

19.試合に不正を行った時は、(25)項と同じとする。処分は(25)項と同じとする。

20.(22)(23)項で試合終了後から当日の午前0時以降に発覚した時は無効とする。

下記の行為を行った時は、部長会の決議により出場権を失うこともある。

①試合放棄 ②暴力行為 ③審判への暴言

21.試合中に選手が怪我をした時は、速やかに試合を中断させて応急処置をすること。

怪我の状態によっては、下記の病院に連れて行くこと。選手の父母に連絡すること。

試合の続行は審判に委ねることとする。

※下井病院 3620-8811

22.運営上のやむを得ない時には、土曜日でも試合を組み込む事もある。

23.集合時間・・・各試合の30分前には、グラウンドに集合すること。

## 【グラウンド管理】

1. 準備当番の集合時間は第一試合開始の30分前とする。  
但し状況の悪い時は2時間前に集合する。グラウンド整備が必要であれば、各チームに連絡する。又、第一試合のチーム・審判はグラウンドの準備をお願いします。
2. 第一試合前(朝)の各チームに練習グラウンドを割当る。

A面	1塁側	A面	B面	1塁側	B面
	3塁側	C面		3塁側	D面

J球を使ったフリーバッティングは禁止とする。お互いに各面をみて練習を行う。  
練習は試合開始30分前までとする。

3. 第一試合のチーム及び準備当番の手順を下記の通りにします。
  - ① トンボ/ブラシにてグラウンドを整備する。
  - ② ライン引き、石灰、巻尺、ベース、スコアカード、ネット等を用意する。
  - ④ 雨天中止の場合は、第一試合開始の1時間前に連絡網にて連絡する。
4. 試合後は両チームにて整備を行う。  
次の試合の審判員はラインを引く
5. 最終試合の両チームは所定用具を倉庫に保管する。
  - ・指導者は所定の場所に用具が納められているか必ず確認し施錠する。
  - ・最終試合の勝者はスコアカードを写メにて当日中に事務局に送る。
6. 試合の中止決定は、開始の1時間前に、当日責任者が決める。
7. 試合中止の連絡は、当日責任者が連絡網にて流す。但し、第一試合のチームは原則としてグラウンドに集合する。
8. 試合と試合の合間の練習は10分とする。
  - ・対面で試合をしているときベンチに入るチームはファールグラウンド内ホームベース寄り練習を行ってもよい。但し、バットノックは禁止とするが、手で投げるのは可とする。  
練習が終わったらグラウンド整備を行いラインを引く。  
ただしバッテリーの練習は試合開始時間30分前から指定された場所で1組行う事が出来る。

## (2) 審判部関係

1. 試合の都合上ダブルやその他で審判が不可能の場合は、該当チームに了解を得て変更する。
2. ベースは移動固定とする。  
ホームベースは一般用を使用する。
3. ホームランの認定
  - ・A面からの打球がレフト側はポールのネットの下のワイヤーから上部ネット直撃とする。  
又、ライト側はコンクリートフェンス上段より上部直撃とする。
  - ・B面からの打球はレフト・ライト側とも金網フェンス上段より上部直撃とする。
4. ベンチ・控審判席・観覧席は試合前にラインを引く。又、B面には観覧席を設けない。  
ボールがライン内側に入ったときはボールデットとする。ただし対面からのボールはフリーとする。
5. ベンチには指導者は6名以内(スコアラーを含む)とする。又、帽子を着用していないとベンチに入れない。スコアラーの練習にてベンチ入りする場合は6名以内の人数に含める。
  - ・熱中症対策としてベンチの指導者6名以外に選手対応として2名の保護者(女性)のベンチ入りを本部に申出て了解をもらう。状況に応じて人数を変更することもある(コーチングの禁止)
6. 送球のフェンス直撃は、すべてフリーとする。
7. ① 打球がフェア内に入り金網の穴等から外に出た時は、エンタイトル二塁打とする。  
② A面よりB面の打球で階段に入った場合は二塁打とする。B面での送球、打球は規則通りとする。
8. 投手、野手の送球がベンチ観覧席(上空)の金網に直接当たり跳ね返ってベンチ外に出た時、人及び物に触れなければフリーとする。
9. ファールボール後の塁上の走者帰塁は審判注意とする。
10. 監督の抗議は認める。但し、速やかに行うこと。
11. アウトの際に、ボールを内野手に回しても良い。
12. 攻撃の際にコーチボックスでも選手は、ヘルメットを着用すること。

13. 捕手も補手用ヘルメットを着用しファウルカップを装着する。
14. 金属バットは《JSBB》の入ったものを使用する。(事故対応のため)
  - ・一般用(中学～大人)高反発バットの使用を禁止とする。
  - 但し少年用バットの使用制限はありません。(2025年度より適用)
  - ・キャッチャーマスク(審判マスク含む)はSGマークの付いた物を使用する。
15. 試合でのボールは、学童球公認球「J球」(ナガセケンコー)を使用する。
16. 投手の投球練習は、初回7球と交替は5球までとする。その後は3球までとする。
17. チーム審判は必ず審判帽子を用いる。(又、服装も審判服に類似した物を着用)
18. 延長戦はタイブレーク方式で無死1・2塁として継続打順で試合を続ける。日没までに勝敗がつかない場合、後日決着をつける。(継続試合とする)
  - ※タイブレークは2回までとし決着がつかない場合は抽選とする。
19. しょうぶ沼グラウンドA面ホームベース上の防護ネット・ワイヤーに打球が触れた場合はファールボールとする。
20. ロスタイム(長時間の守備の時)の水分補給でも試合時間は止めない。
21. 投手の投球制限について
  - 肘・肩の障害防止を考慮し、1人の投手は、1日70球以内を投球できる。(4年生以下に関しては、1人の投手は、1日60球以内を投球できる)
  - 試合中に70球(60球)に達した場合、その打者が打撃を完了するまで投球できる。
  - ・投手が70球(60球)に到達していない場合でも、他の守備についたら投手に戻る事ができる。
  - ・やむ負えずダブルの試合を行う場合も合計70球(60球)までとする。
  - ・ボークで投げってしまった場合もカウントする。ただし牽制球は含まない。
  - ・6イニングに達しない場合のタイブレークでは70球(60球)までは投げられる。
  - ・一部の試合では4年生の投手を起用できない。(16mからは4年生以下投手は投げられない。)
22. 熱中症対策としてベンチにテントの設置を可とする。
  - 設置に関しては本部、役員、審判に申し出て対戦相手側に了解をもらう。
  - ※連盟が設置したテントはこの限りではない。
23. 指名打者制度を導入する。(詳しくは足少連の大会に参加するチームへの注意事項を参照)

## 【注意事項】

- ① 試合開始前のピッチャーが送球時の素振りは禁止とします。
  - ウェーティングサークルでバットを振らない。
- ② ネクストバッターは危険防止のため立って待機する。(綾瀬連盟として)
- ③ 試合中はバッテリーの肩慣らしを認める。
  - ピッチャー投球時のキャッチャーは必ず面を着用する。
- ④ A面の歩道での応援観戦を一般人の通行の妨げ、危険防止、植込み内での応援観戦を禁止とし、指定の区域で応援観戦する。ただし、植込み内にビデオ設置は可とする。
  - ※写真撮影はチーム1名を許可する。(春季リーグ戦より)
- ⑤ 試合中に倉庫の荷物を取りに行く時はイニングの合間に小走りで行く。
- ⑥ しょうぶ沼集合、移動に際して自転車の交通事故には十分に指導し注意させる。
- ⑦ 練習に於いても十分に注意を払いましょう。
- ⑧ 喫煙に関して、指定場所以外での喫煙を禁止しています。
  - マナーを守って喫煙をお願い致します。
- ⑨ 大声での応援の自粛(近隣への苦情騒音対策・8時半まで声出し禁止)
- ⑩ 試合前後の円陣の禁止(騒音対策・クラスター予防)

## 【綾瀬連盟試合に於ける控審判の役目】

控審判については、A・B面に於いて試合を行う当該チームより「1名」にて対応し2名にてカウント、スコア、メンバー確認他と投球数の確認を行う。

※服装は審判員コーチに準じる服装でお願いします。

※自審判の時、出せない場合は相手チームと話し合いにて対応も可とする。

1.メンバー表を確認する。

※試合前のメンバー確認は行わない。

2.試合時間の管理をする

・タイマーにて試合時間を管理する(試合時間:80分)

プレイがかかったらタイマーを起動する。

・1回表の攻撃が終わったら各チームに開始時間を伝える

・終了時間が近づいたら球審に伝える

3.ストライク、ボール、アウトカウント、得点のチェックを行う。(カウンター持参)

・得点したらスコアボードに得点の記入をする

・球審よりカウントを聞かれることがあります。

・ネクストサークルでのスイングを注意する。

4.投球数の確認

・1部5年生以上:70球(但し1部の試合では4年生は投げられない)

・2部4年生以下:60球

・投手交代したら投球数の記入をお願いします。

5.守備側・攻撃側のタイム回数のチェック

・各3回はできる

6.打順、守備変更、選手交代のチェック

・打順に誤りがあっても話さない。

・選手の守備変更、選手交代を相手チームへ伝える。

(変更があるときは球審のところに行って聞く)

・変更があったときは、必ずメンバー表に記入する。

7.スコア表に必要事項を記入をする。

・試合終了後、各塁審の担当者名を記入してもらう。

・ホームランが出たらチーム名・選手名を記入する。

8.球審、塁審の補佐をする。

※不明な点があれば監督・コーチ・役員に確認してください。